

【資料 14 新しい上越市誕生までの経過】

新しい上越市誕生までの経過

年	月 日	内 容
平成 11 年	7月8日	地方分権一括法成立（市町村の合併の特例等に関する法律改正）
	7月16日	地方分権一括法公布 （市町村の合併の特例等に関する法律は即日施行）
	12月21日	上越市、牧村、清里村、三和村の4市村長と上越農業協同組合の組合長による首長サミットを開催、勉強会の設置を合意
平成 12 年	1月28日	「市町村合併に関する勉強会」を設置、4市村（上越市、牧村、清里村、三和村）が加盟 第1回勉強会を開催
	3月29日	第2回勉強会を開催
	4月1日	地方分権一括法施行
	5月23日	第3回勉強会・首長サミット合同会議を開催
	7月17日	第4回勉強会を開催
	10月6日	第5回勉強会・首長サミット合同会議「市町村合併に関する職員研修会」を開催
	12月27日	第6回勉強会を開催
平成 13 年	1月29日	第7回勉強会・首長サミット合同会議を開催
	2月13日	新潟県が「新潟県市町村合併促進要綱」を策定
	3月28日	勉強会に新たに名立町が加盟、構成市町村が5市町村に
	5月29日	第8回勉強会を開催
	7月31日	第9回勉強会を開催、勉強会の全会議を終了
	8月21日	5市町村長による首長サミットを開催、10月の任意合併協議会の設置を合意
	10月16日	「上越市・牧村・清里村・三和村・名立町任意合併協議会」を設置、5市町村（上越市、牧村、清里村、三和村、名立町）が加盟 第1回任意協議会を開催
	11月19日	第27次地方制度調査会諮問
12月3日	第2回任意協議会を開催	
平成 14 年	1月24日	第3回任意協議会を開催
	2月29日～ 5月31日	任意協議会が住民意識調査（アンケート）を実施 （対象：上越地域10市町村在住の満20歳以上の男女6,540人）
	3月1日	第4回任意協議会を開催、新たに板倉町が加盟、構成市町村が6市町村に、名称を「上越市・牧村・清里村・三和村・名立町・板倉町任意合併協議会」へ変更

平成 14 年	3月23日	任意協議会が「市町村合併を考える住民フォーラム」を開催
	4月17日	第5回任意協議会を開催 新たに浦川原村、大島村が加盟、構成市町村が8市町村に 名称を「上越地域8市町村任意合併協議会」へ変更
	5月11日～ 31日	任意協議会が青少年意識調査（アンケート）を実施 （対象：上越地域10市町村在住の13～19歳の男女4,370人）
	5月30日	第6回任意協議会を開催 新たに安塚町、中郷村が加盟、構成市町村が10市町村に 名称を「上越地域10市町村任意合併協議会」へ変更
	7月9日	第7回任意協議会を開催
	8月29日	第8回任意協議会を開催
	10月4日	第9回任意協議会を開催 任意協議会の全協議を終了
	10月～12月	上越市長が上越地域16市町村に対し合併を前提とした協議会への参加を呼び掛け
平成 15 年	1月28日	総務省が合併後の市町村の内部に旧市町村単位などの新たな自治組織を置き、一定の自治権を認める制度の創設に向けた検討に入る
	2月14日	上越市が「基礎的自治体の区域内における狭域の自治組織の制度化に関する要望書」を総務省に提出
	3月6日	「上越地域法定合併協議会準備会」を設置、10市町村（上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町）が加盟 第1回準備会を開催
	3月31日	第2回準備会を開催 新たに3町（柿崎町、大潟町、吉川町）が加盟し、構成市町村が13市町村に
	4月17日	第3回準備会を開催 新たに頸城村が加盟、構成市町村が14市町村に
	4月30日	第27次地方制度調査会中間報告
	5月15日	第4回準備会を開催
	5月28日	第5回準備会を開催 準備会の全協議を終了
	8月4日 ～15日	14市町村の議会で法定合併協議会設置の議会議決

平成 15 年	8月20日	「上越地域合併協議会」を設置、14市町村が加盟
	8月22日	新潟県知事へ協議会設置の届出及び合併重点支援地域の指定の申請
	9月1日	新潟県知事から合併重点支援地域の指定
	10月7日	第1回協議会を開催
	10月30日	第2回協議会を開催
	11月13日	第27次地方制度調査会答申
	11月26日	第3回協議会を開催
	12月24日	第4回協議会を開催
平成 16 年	1月15日	第5回協議会を開催 次の小委員会を開催 第1回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会 第1回新市の名称に関する小委員会 第1回自治基本条例に関する小委員会
	1月23日	次の小委員会を開催 第1回地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会 第1回新市の施策及び事業に関する小委員会
	1月29日	第6回協議会を開催 次の小委員会を開催 第2回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会 第2回地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会 第2回新市の施策及び事業に関する小委員会 第2回新市の名称に関する小委員会 第2回自治基本条例に関する小委員会
	2月5日	次の小委員会を開催 第3回地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会 第3回新市の施策及び事業に関する小委員会
	2月17日	第7回協議会を開催 次の小委員会を開催 第3回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会 第3回新市の名称に関する小委員会 第3回自治基本条例に関する小委員会
	2月19日	次の小委員会を開催 第4回地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会 第4回新市の施策及び事業に関する小委員会
	3月4日	第4回自治基本条例に関する小委員会を開催

平成 16 年	3月6日	第8回協議会を開催 次の小委員会を開催 第4回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会 第5回地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会 第4回新市の名称に関する小委員会 第5回自治基本条例に関する小委員会
	3月26日	次の小委員会を開催 第5回新市の施策及び事業に関する小委員会 第5回新市の名称に関する小委員会 第6回自治基本条例に関する小委員会
	3月30日	第9回協議会を開催 次の小委員会を開催 第5回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会 第6回地域審議会及び地域自治組織（仮称）の取扱いに関する小委員会 第6回新市の施策及び事業に関する小委員会
	4月12日	第10回協議会を開催 第6回新市の名称に関する小委員会を開催
	5月19日	合併関連三法成立
	5月26日	合併関連三法公布
	6月12日	第11回協議会を開催 第6回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会を開催
	6月28日	第12回協議会を開催
	7月23日	第13回協議会を開催、協議会の全協議を終了 合併協定書に調印
	7月27日	浦川原村議会、大島村議会で合併関連議案を提案・可決
	7月28日	安塚町議会、牧村議会、柿崎町議会、板倉町議会、三和村議会で 合併関連議案を提案・可決
	7月29日	頸城村議会、中郷村議会、名立町議会で合併関連議案を提案・可決
	7月30日	吉川町議会、清里村議会で合併関連議案を提案・可決
	8月1日	大潟町議会で合併関連議案を提案・可決
	8月2日	上越市議会で合併関連議案を提案・可決
	8月6日	新潟県知事へ合併申請書を提出
	9月8日	14市町村の長と議会代表、住民代表で構成する「上越市における地域自治組織の設置に関する検討会」を設置、以後11月22日まで4回にわたり協議

平成 16 年	9月27日	新潟県議会で上越地域14市町村の廃置分合について提案・可決
	10月1日	新潟県知事が合併を決定、総務大臣へ届出
	10月26日	総務大臣の告示（総務省告示第824号）
	11月21日	安塚町で閉町式を開催
	11月23日	大島村で閉村式を開催
	11月27日	柿崎町で閉町式を開催
	11月28日	浦川原村、吉川町で閉町村式を開催
	11月26日～ 12月17日	14市町村の議会で地域自治区の設置に関する協議書の議会議決
	12月4日	名立町で閉町式を開催
	12月5日	板倉町で閉町式を開催
	12月11日	頸城村で閉村式を開催
	12月12日	中郷村、三和村で閉村式を開催
	12月18日	大潟町で閉町式を開催
	12月19日	牧村で閉村式を開催
	12月21日	上越市地域協議会委員の選任に関する条例制定
	12月28日	清里村で閉村式を開催
平成17年1月1日	新しい上越市誕生	

※ 上記のほか「市町村合併に関する勉強会」設置時から合併協定書調印までの間に、14市町村がそれぞれ住民意向調査（アンケート）、住民説明会、フォーラム等を随時実施した。

[合併後の主な取組]

年	月 日	内 容
平成 17 年	1月 4 日	区総合事務所を開所
	1月 10 日～ 21 日	地域協議会委員の公募
	1月 21 日	「みんなで創る自治基本条例市民会議」を設置
	2月 13 日	市議会議員増員選挙 地域協議会委員選任投票
	2月 15 日	地域協議会委員の選任
	2月 26 日・ 27 日	第 1 回地域協議会を開催（13 区）
	4月 1 日	合併関連三法施行
	4月 29 日	合併記念式典を開催
	6月 29 日	「上越市総合計画市民会議」を設置
	10月 30 日	上越市長選挙、木浦市長が再選
平成 18 年	4月 23 日	「上越市における都市内分権及び住民自治に関する研究会」を設置
	6月 21 日	市議会 6 月定例会において特例市の指定の申出に係る議案を議決
	7月 14 日	新しい上越市民の歌の歌詞審査委員会を開催
	7月 16 日	合併記念市民音楽祭「第 4 回卯の花音楽祭」を開催
	7月 29 日・ 31 日	「自治基本条例 市民フォーラム」を開催
	10月 13 日	県議会 9 月定例会において当市の特例市指定の申出に係る同意議案を議決
	10月 17 日	特例市指定の申出に係る県知事の同意
	11月 13 日	合併記念市民アイデア事業「市民映像コンテスト」審査会を開催
	11月 15 日	総務大臣に対し、特例市の指定を求める申出
	12月 1 日	上越市民の歌を「このふるさとを」とすることを告示
12月 3 日	「新しい上越市民の歌とベートーヴェン『第九』を歌う集い」において新しい上越市民の歌を発表	
12月 15 日	特例市の指定に関する政令の改正に係る閣議決定が行われ、平成 19 年 4 月 1 日からの特例市への移行が決定	
平成 19 年 1 月 10 日	「上越市における都市内分権及び住民自治に関する研究会」が報告書を市長に提出	

新しい自治体づくりへの挑戦
— 共生都市上越 合併の記録 —

平成19年3月

編集・発行 新潟県上越市企画・地域振興部企画政策課
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
TEL 025-526-5111(代表) FAX 025-526-8363
www.city.joetsu.niigata.jp

上越市民の歌

このふるさとを

作詞 上原みゆき
補作詞 杉みき子
作曲 後藤 丹

♩ = 104

mf

やまの めぐみ ゆ たかに み ず は な が れら
やわら か に ゆ き あかり こ こ ろ を て ら

5

る うみの めぐみ ゆ たかに か ぜ は ひか ー
す げんき に ま つ り ばやし ゆ め も おど ー

9

る きこ え てくるのは やまのうた きこ え てくるのは
る きこ え てくるのは ちちのうた きこ え てくるのは

13

うみのうた ああ きこ えてくるのは きぼうの う
ははのうた ああ きこ えてくるのは ふなでの う

17

mp

た た ひ と り ひ と り の ー うたご え
た ひ と り ひ と り の ー やさし さ

21

が いま ー か ぜ と なり ー ひか り と なつて
が いま ー に じ と なり ー みら い と なつて

25

mf *f*

あかる く つつ む ー この ま ち を ー うつく
おおき く はく む ー この ま ち を ー だいす

29

し い ふ る さとを だき ー し め て い こ う ど こ
き な ふ る さとを あるき つ づ け て い こ う いて

33

mp

ま だ も ど こ ま だ も
ま だ も ど こ ま だ も

このふるさとを

一 山のめぐみ豊かに 水は流れる

海のめぐみ豊かに 風は光る

きこえてくるのは 山の歌

きこえてくるのは 海の歌

ああ きこえてくるのは 希望の歌

ひとりひとりの 歌声が 今

風となり 光となって

明るくつむ このまちを

美しいふるさとを 抱きしめていこう

どこまでも どこまでも

二 やわらかに雪あかり 心をてらす

元気にまつりばやし 夢もおどる

きこえてくるのは 父の歌

きこえてくるのは 母の歌

ああ きこえてくるのは 船出の歌

ひとりひとりの やさしさが 今

虹となり 未来となって

大きくはぐくむ このまちを

大好きなふるさとを 歩きつづけていこう

いつまでも いつまでも